

2004年11月29日

各位

みずほ信託銀行株式会社

WWF ジャパン（財団法人世界自然保護基金ジャパン）との
遺言信託業務での提携について

みずほ信託銀行株式会社（社長 池田 輝彦）は、遺言信託業務において、WWF ジャパン（財団法人世界自然保護基金ジャパン：会長 大内 照之）と提携いたしましたのでお知らせいたします。

本提携により、遺言により遺産を寄付して環境問題への取組みに協力したいというご希望のお客様へ遺言信託業務を通じてご意向の実現をサポートし、自然保護活動への一助となるものと期待しております。

WWFは、スイスにある WWF インターナショナル（本部）を中心に世界各地で活動を展開する国際的な民間自然保護団体です。1961年の設立以来、人間と自然の共存を目指して様々な自然保護プロジェクトを行ってきました。

WWF ネットワークの一つとして1971年に設立されたWWF ジャパンは、ジャイアントパンダやトラなどの絶滅の危機にある野生生物の保護、森林やサンゴ礁、干潟などの生態系の保全、地域の研究者や団体が行う保護活動の助成などを行っています。また、海外とのネットワークを活かして地球温暖化の防止などに取り組んでいます。

（WWF ジャパン公式ホームページ <http://www.wwf.or.jp/>）

今後もみずほ信託銀行では、遺言信託業務を通じて多様化するお客様のニーズにご満足いただけるソリューションをご提供するとともに、社会的意義の高い事業への参画、支援に信託の多様な機能を活用してまいります。

以上